

大学教育学会 課題研究活動報告書 (2022 年度)

提出日 2023 年 3 月 11 日

報告者 山田 嘉徳

課題研究テーマ	大学教育における質的研究の可能性
代表者 (所属)	山田嘉徳 (関西大学)
メンバー (所属)	上島洋佑 (新潟大学), 森朋子 (桐蔭横浜大学), 山咲博昭 (広島市立大学), 谷美奈 (帝塚山大学), 山路茜 (岩手大学), 西野毅朗 (京都橘大学), 服部憲児 (京都大学)
担当理事	森朋子 (桐蔭横浜大学)
コメンテーター (所属)	佐藤浩章 (大阪大学)
実施した活動	<p>本課題研究は大学教育を対象とする優れた質的研究の事例収集と質的研究のあり方を探る方法的検討を行うことによって、大学教育における質的研究法の確立に向けた知見の提起を目指すものである。</p> <p>本年度は、(1)大学教育学会誌を対象とした質的研究の文献調査、(2)コロナ禍における大学生の学びを明らかにする質的調査(「コロナ質的追加調査」)、(3)大学教育研究者間のネットワーク構築という3つの活動を実施した。</p> <p>(1)では、2000年度から2022年度までの20年間に大学教育学会誌に掲載された対象論文296本について、研究デザイン、研究目的・動機、研究対象、データ収集方法、データ分析方法、研究対象領域の観点から、論文投稿区分の差異も踏まえながら分析し、全体的な傾向を明らかにした。</p> <p>(2)では、初年度に実施したコロナ質調査において、その後の学生の学びの経験に照らして、学びの変容を捉えるという課題が浮上した。そこで、フォローアップインタビューにより、ポストコロナへの移行時期における対面・非対面授業と人間関係づくりに対する学生の捉え方の変化を分析し、学びの支援に向けた示唆を論じた。</p> <p>(3)では、コロナ質調査の成果を踏まえたアウトリーチ活動を実施した。またその活動の一環として、大学教育を対象とした質的研究の実践 Q&A(「質的研究の事例集」)の作成を進めた。この事例集は、単に研究方法をまとめたものではなく、それぞれの研究者が質的研究法にどのように出会い、質的研究の経験を積んできたのかが物語として描写されており、とりわけ質的研究の初学者に向けた有益な資料になるものと考えられる。期間中に完成できなかったものの、定期的なミーティングを重ねて活動は継続中であり、その成果は次年度に開催される大学教育学会ラウンドテーブルにて報告予定である。</p>

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 谷美奈・山咲博昭 (2022) 「コロナ禍からポストコロナへの移行時期における対面・非対面授業と人間関係づくりに対する学生の捉え方とその変化—質的追跡調査によって示唆された様相—」『生活協同組合研究』 560, 21-28. ● 大学教育学会 2022 年度課題研究集会課題研究シンポジウム I (2022 年 11 月 27 日@東京都立大学オンライン開催)「大学教育における質的研究の可能性」 ● 第 18 回大学教育カンファレンス in 徳島<特別講演> (2022 年 12 月 27 日@徳島大学オンライン開催) 山田嘉徳「コロナ禍で学生はどう学んでいたのか—遠隔授業と対面授業の効果的な共存を見据えて—」 ● 大学教育学会誌第 45 巻 1 号<課題研究シンポジウム I > 山田嘉徳「大学教育における質的研究の可能性—シンポジウムの企画趣旨—」 山田嘉徳「大学教育学会誌を対象とした質的研究の文献調査」 西野毅朗・谷美奈・山田嘉徳・山咲博昭・山路茜・服部憲児「大学教育を対象とした質的研究方法の事例集の提案」 山田嘉徳「大学教育における質的研究の可能性—活動成果と残された課題—」 佐藤浩章「課題研究『大学教育における質的研究の可能性』へのコメント 2」 森朋子「課題研究『大学教育における質的研究の可能性』総括」
<p>残された課題</p>	<p>本研究活動において残された課題は、次の 3 点である。1 つ目の文献調査については、投稿論文の種別を踏まえて質的研究法の動向が全体的な傾向として示されたものの、この知見を会員等がどのように活用するか、その方法について検討されておらず、今後の課題として残されている。また、展望・総説論文として具体的な成果に結実させることも課題である。2 つ目の質的調査については、一般向けの書籍の刊行がなされ、アウトリーチ活動に取り組んできたなかで、コロナ禍の文脈を踏まえた学びや学生支援に向けた知見を求めるニーズは未だ高いものがあることもわかってきた。当初の計画には盛り込まれていないものの、質的研究の活用可能性の議論を深めるためにも、継続的な調査が求められる。最後に、研究者間のネットワーク構築については、事例集が草稿段階に留まっているため、広く公開可能な成果物として完成させることが課題である。あわせて、質的研究法の普及に向けた効果的なあり方を検討する必要もある。質的研究に取り組むハードルを引き下げてもらいたいという本学会員のニーズもくみ取りながら、相互扶助を基調とする研究者同士のコミュニティ形成も視野に入れつつ、大学教育における質的研究法の確立に向けた知見の提起に向けた検討を引き続き進めていくことが期待される。</p>